# 相模原市・城山町合併市町村基本計画(素案) に対する意見の要旨と合併協議会の考え方

「相模原市・城山町合併市町村基本計画(素案)に対して、住民の皆様からのご意見を反映するため、藤野町を含めた「合併まちづくり計画(案)」を参考に、平成18年5月1日から22日まで意見募集を行い、合併協議会での協議の際に参考にさせていただきました。提出された意見の要旨と合併協議会の考え方は次のとおりです。

#### 1 交通 < 1件 >

## 

### 合併協議会の考え方

交通分野の基本目標において、幹線道路の早期整備を図るとともに、鉄道輸送、バスネットワークの充実、新しい交通システムの導入等に取り組むことにより、多様な交通ニーズに対応した公共交通網の確立を目指すこととしております。

なお、相模原市では、京王相模原線の輸送力増強に向けて、速達性の向上、運転本数の増加、運転時間の拡大などについて、相模原市公共交通整備促進協議会や神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、要望活動を行っております。

#### 2 教育・文化 < 3件>

## 素案に対する意見等(要旨)

素案に対する意見等(要旨)

「学校教育の充実及び多様化」に、藤野町が 始めた本の読み聞かせなどを行う「学校図書 教育支援事業」を加え、相模原市に拡大拡充 して欲しい。

#### 合併協議会の考え方

現在相模原市では、図書担当教諭の事務を補佐 するための図書整理員を各小中学校に週3回 配置しておりますが、読み聞かせなども行って いるところです。

相模原市・藤野町合併協議会における事務事業の調整方針では、図書整理員経費について「合併後速やかに相模原市の制度に統合する。なお、図書整理員の配置については巡回派遣、ボランティア対応等配置方法の調整を行う。」としており、藤野町で実施している図書の整理・整頓や本の読み聞かせなどは継続されることになっています。

教育・文化の施策「文化施設の整備及び活用」の主要事業として、「美術館」や「物造館」の整備が必要である。伝統工芸美術は人の心を作ることと同じであり、「人づくり」により、充実した市づくりにつながる。

この計画では、心の豊かさを育み、安心して活き活きとした市民生活の実現をめざすことを「教育・文化」の基本目標として掲げており、文化施設の整備、活用を進め、個性ある生涯学習都市を目指すこととしております。

なお、相模原市と城山町、藤野町の1市2町全体に関わる「合併まちづくり計画」においては、芸術活動の促進などによる市民の自己実現の

	場の充実に努めることとして、「ふるさと芸術
	村構想の推進」などを主要な事業として位置づ
	けております。
4番目の図書館を旧津久井郡に整備しても	図書館は子どもから大人までが利用できる生
らいたい。	涯学習の中核施設であり、「学校や公民館図書
	室との連携」や「ビジネス支援」等、図書館のサ
	ービス機能を効果的に活用することで、地域の
	まちづくりへの貢献が図れる施設です。新市に
	おいても、均衡ある発展のため、文化・学習の
	拠点として図書館の整備計画について、施設の
	配置を含めて検討することが必要になるとの
	考えから、主要な事業として位置づけておりま
	す。

3 保健・医療・福祉 < 1件>

素案に対する意見等(要旨)	合併協議会の考え方
相模原市の医療体制は不十分ではないか。相	保健・医療・福祉分野の基本目標として、市民
模大野、橋本、津久井・相模湖地区への市立	誰もが安心して生活できる地域社会の形成を
総合病院の設置が必要である。	目指すため、医療機関や家庭・地域が連携した
	保健・医療・福祉体制を確立することを掲げて
	おります。
	なお、市立病院の設置については、検討してお
	りません。

4 公共施設統合整備の基本的な考え方 < 1件>

素案に対する意見等(要旨)	合併協議会の考え方
閉鎖された湖月荘を高齢者対象のふれあい	閉鎖された湖月荘については、活用の可能性に
の場、健康づくりの場、学習の場として活用	ついて、神奈川県を含めて検討が進められるこ
してもらいたい。	ととなっております。

5 その他 < 1件>

素案に対する意見等(要旨)	合併協議会の考え方
合併に伴う住居表示は、旧町名を外して「相	合併協議会において、市町村の合併の特例等に
模原市若葉台」など簡略化して欲しい。	関する法律の規定に基づき、合併前の城山町の
	区域を単位とした地域自治区を平成23年3
	月31日まで設置し、名称を「城山町(しろや
	まちょう )」とすることで協議が調っておりま
	す。
	地域自治区の区域内の住居表示は地域自治区
	の名称を冠するものとされているため、城山町
	においては大字の前に、地域自治区の名称であ
	る「城山町」が表示されることになります。
	なお、平成23年4月以降地域自治区を設置し
	ない場合は、「城山町」の名称は表示されない
	ことになります。

# 合併市町村基本計画 及び 合併まちづくり計画 の修正について

「相模原市・城山町合併市町村基本計画」は、素案に対して住民の皆様からご意見をいただいたほか、神奈川県と事前協議を行うとともに細部を見直した結果、一部修正を加えた上で決定されました。修正した内容は、主にデータの更新や表記の訂正です。

また、藤野町を含む「合併まちづくり計画」についても、「相模原市・城山町合併市町村基本計画」に合わせて修正を加えたほか、相模原市、城山町及び藤野町の1市2町による新市が誕生することを想定して、本文中の1市2町全体を表す「地域」という表現を「新市」に置き換える修正を加えております。

詳しくは、下記で配布している冊子や、第3回合併協議会資料でご確認ください。合併協議 会ホームページからもご覧いただけます。

相模原市 合併協議会事務局、行政資料コーナー(市役所本庁舎、津久井・相模湖 総合事務所) 各出張所・公民館、津久井文化福祉会館、相模湖交流センタ

城 山 町 合併推進課、情報コーナー、公民館図書室、保健福祉センター 藤 野 町 合併推進課、各支所